

### 3 計画の一本化にあたってのポイントについて

- 計画骨子で示したとおり、3つの計画の基本的な考え方を継承しつつ、子ども・子育て支援事業計画を軸に「第二次子どもに関する施策推進計画」（以下、権利計画）と「子どもの未来応援計画」（以下、未来計画）を取り込む作業を行った。
- 権利計画については、射水市子ども条例の趣旨にある「子どもはかけがえない一人の人間である」ことなどから、子どもの幸せを最優先とすることや子どもの命や健康が守られる権利、何人からも差別や虐待等を受けない権利などの様々な権利の確保について、その親や地域社会にとっては重要な責務であること。
- 未来計画については、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、支援が必要な子どもや家庭への支援でも特に要保護児童への対応などきめ細かな取組みの推進について施策体系の柱の一つとした。
- 各計画（事業）の指標については、進捗状況の把握や事業の評価・検証に必要なため、第二期計画においても引き続き設定するとともに、今回の策定期間は令和6年度までのため、従前の目標値等について必要があれば見直しを行う。

以上を念頭に、第二期子ども・子育て支援事業計画の具体的な事業について、編集を行った。（資料 1 - 3 参照）

全 130 事業のうち、権利計画又は未来計画から追加した事業については 36 事業、新規事業については 7 事業で制度改正や期間中の新規開始等に  
伴い新たにあげたものです。